

第5回勝山警察署協議会

| | |
|---|--------------------------------|
| 開催日時 | 令和8年3月17日（火）午前11時から |
| 開催場所 | 勝山警察署 2階講堂 |
| 出席者 | 勝山警察署協議会委員 4名 勝山警察署員署長以下 7名 |
| 協議会の概要 | |
| <p>1 開会</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 警察署協議会代表者会議結果説明</p> <p>4 事務概況等説明</p> <p>5 速度取締り指針の説明</p> <p>6 質疑・意見及び応答</p> <p>○ 委員： 4月1日から自転車の交通違反に対する取締りが実施されるが、中学生や高校生も違反をしたら、反則金が科されるのか。</p> <p>● 警察： 基本的には、16歳以上の自転車の交通違反を認めた場合、指導警告を行う。ただし、交通事故の原因となるような歩行者や他の車両にとって危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反の場合は取締りの対象となる。例として、スマホを持って画面を注視したり通話する場合等である。 なお、警察庁のホームページにおいて、「自転車ルールブック」を掲載しているので参考にして欲しい。</p> <p>○ 委員： 県内各地で交通事故が多く発生している交差点等があるが、勝山市内でも、交通事故が多発する場所はあるのか。</p> <p>● 警察： 昨年、交通死亡事故が発生した交差点は事故が多かったことから、路上白線の引き直しや信号機矢印の変更などの措置を行った結果、事故は減少している。</p> <p>○ 委員： 警察官が長い棒で信号機の雪を落としているということは、私もニュースで知った。最近では、短時間に一気に降り積もるといった雪の降り方に変わってきたということもあるが、もっと効率の良い方策はないのか。</p> <p>● 警察： 信号機への積雪対策に関しては、これまでも試行錯誤しながら改良を行ってきており、今後も引き続き改良していく。</p> <p>○ 委員： 特殊詐欺に関して、最近では若い年代も投資詐欺の被害に遭っていることから、高齢者だけでなく若い年代に対しても被害防止活動を検討すべきではないか。</p> <p>● 警察： 以前は被害が高齢者中心であったところ、最近では、若者も投資詐欺、副業詐欺、ロマンス詐欺の被害に遭うなど、被害者層が拡大している。今後、若い世代をターゲットにした講座や防犯指導を行っていく。</p> <p>○ 委員： 住民との話の中で、駐在所の警察官が最近、あまり回ってこないという話が出ている。パトカーでパトロールして頂くのも大変ありがたいが、直</p> | |

接、住民と顔を合わせて話をする機会を増やしてほしい。また、特殊詐欺の被害が増える中、直接、顔を合わせて防犯指導を行った方が効果が大いのではないかと。

- 警察： 交番を含め駐在所の勤務員には、巡回連絡を通じて受持ち地区の家を回り、家族と面接する中で、交通事故防止や特殊詐欺被害防止の指導を実施するよう指示している。今回の貴重なご意見を踏まえ、引き続き巡回連絡を実施するよう指示していく。

